

令和8年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和7年度対象)

令和8年9月

高 梁 市 教 育 委 員 会

目 次

第1章 はじめに

1 制度の目的	1
2 点検・評価の方法	1
3 点検・評価に関する有識者について	1

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員・教育長の選任状況	2
2 教育委員会議の開催状況	2
3 教育委員会審議案件	2
4 主な活動状況	3

第3章 教育委員会事務局の行政組織

第4章 教育行政基本方針と重点施策

1 令和7年度教育行政基本方針及び重点施策	5
2 教育行政重点施策の体系	6

第5章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

重点施策1 心身ともにたくましい子どもが育つ教育を進めます

施策1 Society5.0の時代を生き抜く力を育てます	8
施策2 一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します	10
施策3 たくましく、心やさしい子どもを育てます	12
施策4 地域と連携して活力ある学校・園づくりに努めます	15
施策5 多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します	18
施策6 就学前から小・中・高、さらには大学までも見通した一貫教育を推進します	20
施策7 地域に応じた教育体制づくりを進めます	22
施策8 地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します	24
施策9 学校園施設・設備の充実を図ります	26

重点施策2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策1	誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します・・・・・・・・	28
施策2	社会教育施設の充実を図ります・・・・・・・・	31
施策3	地域文化・芸術活動を振興します・・・・・・・・	34
施策4	文化財の保護・保存と有効活用を図ります・・・・・・・・	37
施策5	歴史を生かしたまちづくりを推進します・・・・・・・・	40
施策6	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します・・・・・・・・	42
施策7	スポーツを通じた青少年の育成を図ります・・・・・・・・	45
施策8	スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します・・・・・・・・	47
施策9	人権を大切にする共生のまちづくりを進めます・・・・・・・・	50
学識経験者の意見・・・・・・・・		

第1章 はじめに

1 制度の目的

高梁市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、令和7年度に重点的に取り組んだ事業について点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめ、議会に提出するとともに、市民へ公表します。

2 点検・評価の方法

高梁市教育委員会は、毎年度教育行政の基本方針やその年度の重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき実施した事業について、教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

3 点検・評価に関する有識者について

点検・評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する次の3名の方に、教育委員会が行った点検・評価の結果について、ご意見等をいただきました。

菅 田 吉 昭 氏（医療法人 慶真会 大杉病院 理事長）

吉 川 昭 氏（元小中学校長、元高梁市教育委員会委員）

安 田 隆 人 氏（岡山県教育庁生涯学習課地域学校協働活動アドバイザー）

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員・教育長の選任状況（令和7年度在籍）

氏 名	在任期間又は任期	備 考
川上はる江	平成28年11月16日 ～令和10年11月15日	平成30年11月16日 ～令和2年11月15日 教育長職務代理者
渡邊ありさ	平成30年11月16日 ～令和10年11月15日	令和4年11月16日 ～令和6年11月15日 教育長職務代理者
西井 道治	令和4年11月16日 ～令和8年11月15日	令和6年11月16日～ 教育長職務代理者
山縣 始	令和5年11月16日 ～令和9年11月15日	
小田 幸伸	平成28年11月16日 ～令和7年11月15日	平成28年11月16日 ～令和7年11月15日 教育長
福本 和宏	令和7年11月16日 ～令和11年11月15日	令和7年11月16日～ 教育長

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催しています。令和7年度は定例会を12回、臨時会を1回開催しました。

3 教育委員会審議案件

地教行法第25条及び高梁市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、令和7年度は合計111件について審議しました。

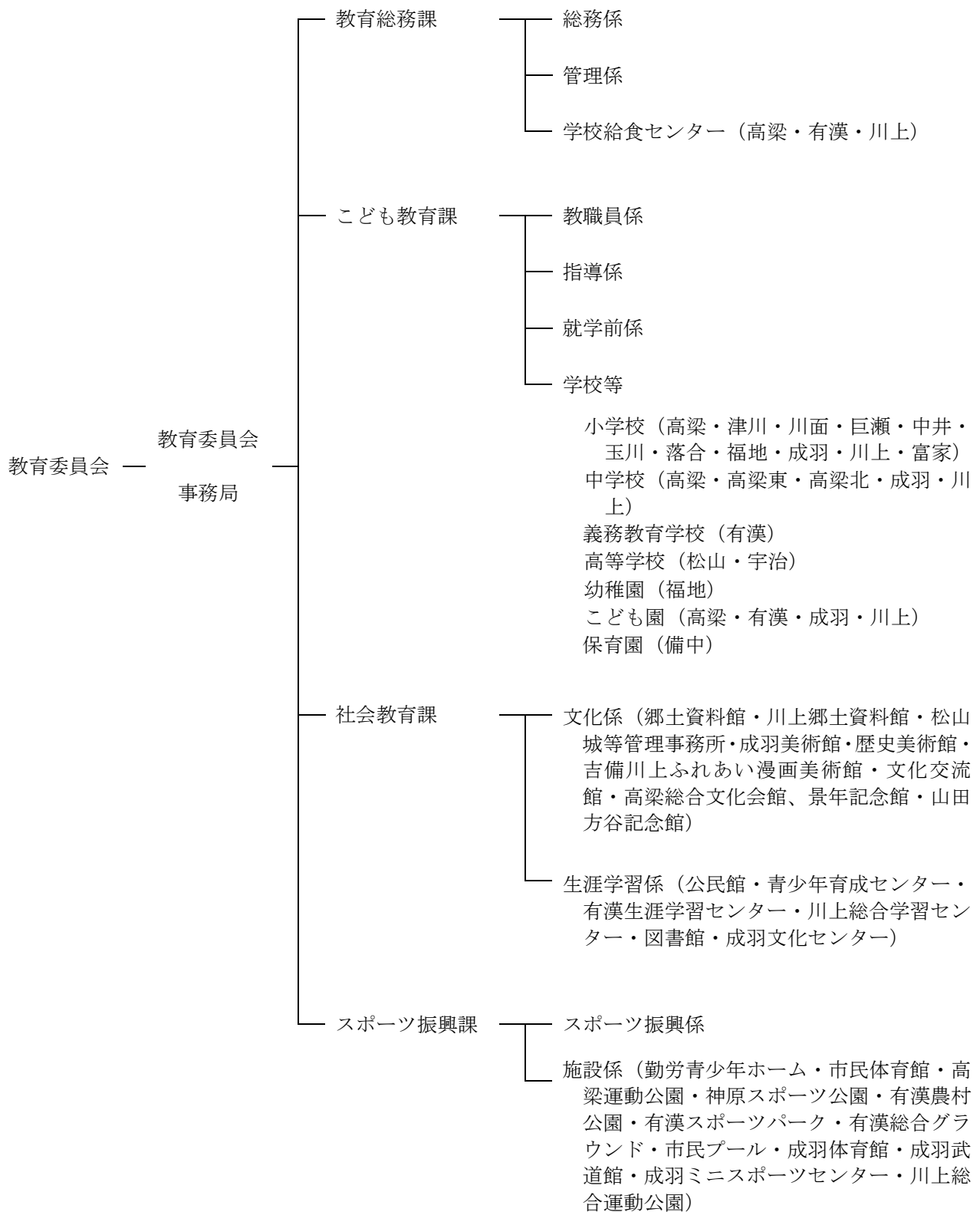
- (1) 教育行政に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・ 2件
- (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃・・・・・・・・・・・・・・ 28件
- (3) 教育予算その他議会の議決を要する議案に関する事..... 4件
- (4) 職員（教職員を含む）の人事に関する事..... 3件
- (5) 法令又は条例等に定めのある附属機関の委員の委嘱..... 44件
- (6) 教科書の採択に関する事..... 4件
- (7) 通学区域の設定又は変更に関する事..... 0件
- (8) 教育委員会に係る事務の点検及び評価に関する事..... 1件
- (9) その他..... 25件

4 主な活動状況

年 月	教育委員が出席した活動等
令和7年 4月	・市内小学校、中学校、義務教育学校、高等学校入学式 各1名 ・高梁こども園開園式 3名 ・有漢学園開校式 4名 ・教育委員会議 4名
5月	・学校訪問（高梁北中学校 1名） ・教育委員会議 4名
6月	・学校訪問（高梁小学校、中井小学校、玉川小学校、落合小学校、福地小学校、高梁中学校、有漢学園 各1名） ・教育委員会議 4名
7月	・学校訪問（川上小学校、川上中学校、松山高等学校 各1名） ・高梁こども園視察 3名 ・教育委員会議 4名 ・総合教育会議 4名 - 協議題 （1）高梁市教育大綱の改定について （2）教育委員会関係の体制整備について ・学校給食センター運営委員会（高梁 1名、有漢 1名）
8月	・高梁こども園落成式 4名 ・教育委員会議 4名 ・学校給食センター運営委員会（川上 1名）
9月	・教育委員会議 4名
10月	・教育委員会議 4名
11月	・令和7年度教育委員会表彰式（1個人、1団体表彰） 4名 ・総合教育会議 4名 - 協議題 （1）高梁市総合計画、第4次高梁市教育振興基本計画について （2）社会教育・文化施設の今後の在り方について （3）高梁市立中学校部活動の地域展開について ・教育委員会議 4名 ・学校再編準備委員会 3名
12月	・令和7年度岡山市町村教育委員会委員研修会（オンライン） 1名 ・教育委員会議 4名 ・学校運営協議会（高梁中学校） 2名
令和8年 1月	・教育委員会議 4名 ・総合教育会議 4名 - 協議題 （1）高梁市総合計画について （2）高梁市教育大綱（第4次高梁市教育振興基本計画）について （3）学校園適正配置計画に基づく再編の現状について （4）その他 ・学校再編準備委員会 2名
2月	・教育委員会議 4名
3月	・市内小学校、こども園、保育園卒業（園）式 4名 ・教育委員会議（2回） 4名 ・閉校式（巨瀬小学校、中井小学校、玉川小学校） 4名

第3章 教育委員会事務局の行政組織（令和7年4月1日）

（組織図）



第4章 教育行政基本方針と重点施策

1 令和7年度教育行政基本方針及び重点施策

人口減少と少子高齢社会の進行、Society5.0時代の到来やグローバル化の進展等、社会情勢は、近年著しく変化しています。そうした中、夢や目標を持ちそれを実現するために努力するとともに、様々な課題に他者と協働しながら柔軟かつたくましく対応する力を身に付けた人材の育成、人生100年時代をより豊かに生きるための生涯を通じた学びの推進等、学校教育をはじめ、生涯学習、文化、スポーツの果たす役割はますます重要になっています。

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項により、地方公共団体においても、国の教育振興基本計画を参酌して地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を策定するよう努めることとされており、本市においては、平成23（2011）年3月に「高梁市教育振興基本計画」を、平成28（2016）年3月に「第2次高梁市教育振興基本計画」を策定してきました。そして、これまでの取組の成果と課題を踏まえるとともに、「高梁市総合計画」の施策の具体化、また各種計画等との整合を図りながら、地域性や独自性を持たせつつ本市の教育が進むべき方向を明らかにし、推進のための計画を市民に示すことを目的として、令和3（2021）年3月に「第3次高梁市教育振興基本計画」を策定しました。

「第3次高梁市教育振興基本計画」では、「高梁市教育大綱」に掲げる「大志を抱き未来を拓く人づくり」を基本目標とし、夢や目標の実現のために努力するとともに、様々な“つながり”を大切にしながら、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、その発展に積極的に参画・貢献できる人づくりを目指して様々な施策を展開することとしており、本年度は計画期間の最終年度となります。

計画に基づき、就学前からの一貫教育、生涯学習、スポーツやそれぞれの地域の特色ある文化芸術活動の活性化等、高梁の豊かな自然や歴史文化など地域資源を生かし、学校・園と地域が連携・協働し、地域全体の教育力の向上に取り組むため、次の2項目の基本方針を重点施策と位置付け、総合的な取組を行います。

重点施策1 心身ともにたくましい子どもが育つ教育を進めます

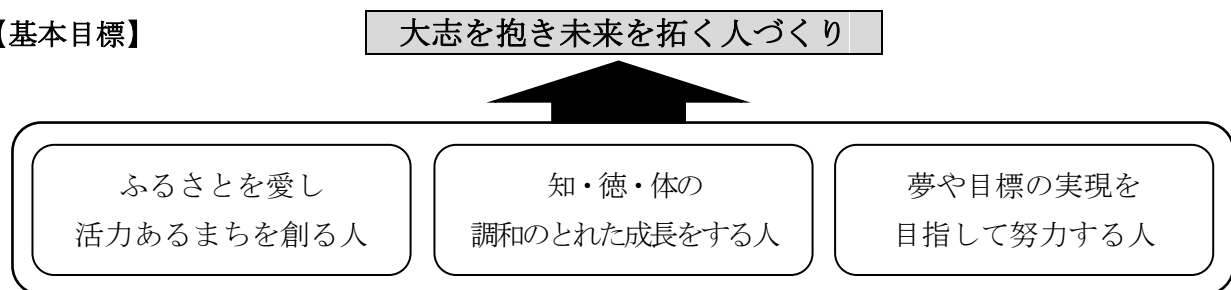
重点施策2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

2 教育行政重点施策の体系

【本市が目指す教育】

- “生きる力”を育むことにより、自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立し、柔軟にたくましく生きていくことができるよう、発達段階に応じた質の高い教育を進めます。
- ふるさとへの愛着と誇りを育み、地域活動やまちづくり活動に主体的に参画し、地域の発展に貢献できる人材を育成するため、ふるさと高粱に学ぶ教育を積極的に進めます。
- 誰もがふるさとで健康で心豊かに暮らし続けることができるよう、生涯を通じて、いつでも、どこでも学び、スポーツに取り組むことができる教育環境づくりを進めます。
- 多様性を認め合い、尊重し合い、支え合える共生社会の実現を目指し、様々な人々との“つながり”を大切にしながら、相互理解を深め柔軟に対応していくことができる人材の育成に向けた教育を進めます。

【基本目標】



【重点施策】

1 心身ともにたくましい子どもが育つ教育を進めます

- (1) Society5.0の時代を生き抜く力を育てます
- (2) 一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します
- (3) たくましく、心やさしい子どもを育てます
- (4) 地域と連携して活力ある学校・園づくりに努めます
- (5) 多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します
- (6) 就学前から小・中・高、さらには大学までも見通した一貫教育を推進します
- (7) 地域に応じた教育体制づくりを進めます
- (8) 地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します
- (9) 学校園施設・設備の充実を図ります

2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

- (1) 誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します
- (2) 社会教育施設の充実を図ります
- (3) 地域文化・芸術活動を振興します
- (4) 文化財の保護・保存と有効活用を図ります
- (5) 歴史を生かしたまちづくりを推進します
- (6) ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します
- (7) スポーツを通じた青少年の育成を図ります
- (8) スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します
- (9) 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

第5章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

教育委員会では、毎年度教育行政の基本方針と重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策を令和7年度に実施すべき事業目標と位置づけ、その実施状況について教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

1 評価基準について

施策に対する取組みの進捗状況等を踏まえ、総合的にA～Eの5段階で評価

A	目標を上回る成果があった
B	概ね目標を達成する成果があった
C	目標を半分以上達成する成果があった
D	あまり成果がなかった（目標の半分に満たない成果）
E	ほとんど成果がなかった（目標を大きく下回る成果）
－	中止等で評価ができなかった

※目標指標は、評価の一つであり、事業の実施状況等を総合的に勘案して評価を行う。

2 点検評価書の記載例

施策〇 施策の内容

施策の取組内容を記載 《 〇〇〇〇〇〇 》 ～の向上を図ります。	評価
	A

目標指標の内容	計 画 策 定 時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
施策の目標指標に対する令和7年度の実績を記載						

実施状況	施策の取組内容に対する事業等の実施状況を記載
今後の方向性	施策の取組に対する実施状況や目標指標に対する実績から今後の方向性を記載

重点施策1 心身ともにたくましい子どもが育つ教育を進めます

施策1 Society5.0の時代を生き抜く力を育てます

《 確かな学力の育成 》 主体的・対話的で深い学びの実現等、学習指導要領の趣旨に則った授業改善を進めていくことで、子どもたちの資質・能力の向上を図ります。 《 ICTを活用した教育の推進 》 一人一台端末の環境を最大限に活用し、個別最適化された学習による基礎・基本の定着を図るとともに、課題解決的な学習に協働的に取り組むことを通して、思考力・判断力・表現力を育成します。 また、教職員のICT活用技術向上のための研修等を進めます。 《 個に応じたきめ細やかな指導 》 地域住民等が、生徒指導や学習指導の補助者として学校教育活動に参画することにより、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、地域で子どもを育てる機運の醸成を図ります。	評価
	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
全国学力・学習状況調査 における全国平均正答率 との差	小学校 6 年生	－0.5	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0
			－3.9	－0.9	－1.6	－6.4	－4.7
	中学校 3 年生	－1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0
			－0.2	＋0.1	－1.8	－3.8	＋0.5
ＩＣＴを活用した指導・支援を日常 的に行っている教員の割合		69.7%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
			91.5%	91.9%	92.8%	94.2%	95.9%
校務支援システムのメニューを有 効に活用している教員の割合 (※1)		—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				87.8%	94.3%	94.4%	94.2%
「これまでに受けた授業 で、コンピュータなどの ＩＣＴをほぼ毎日使用し ている」と回答した児童 生徒の割合(※2)	小学校 6 年生	18.3%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
			45.8%	37.1%	35.7%	63.9%	59.6%
			(82.1%)	(74.2%)	(80.2%)	(88.4%)	(83.3%)
	中学校 3 年生	4.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
			17.5%	41.3%	38.7%	86.0%	74.4%
			(62.1%)	(85.7%)	(80.1%)	(94.5%)	(90.6%)

(※1) 令和3(2021)年度から運用

(※2) 実績の括弧書は、全国学力・学習状況調査で「週3回以上使用している」と回答した児童生徒の割合

(※3) 小学校6年生には義務教育学校6年生、中学校3年生には義務教育学校9年生を含む

実施状況	【こども教育課】 ●学力向上推進事業 小学校2校、中学校1校を教育委員会指定校とし、学力向上を図るための研究実践を2年間行う。 ≪令和7・8年度≫ 津川小学校、川面小学校、成羽中学校 令和5年度の全国学力及び県学力テストで全国平均を下回った英語について、中学校で英検I B A（英語4技能調査）を実施し、結果に基づき授業改善を図った。 ※学力向上担当者研修会（8月）、学力向上担当者オンライングループ協議（1月）、総合的な学習の時間担当者研修会（5月と2月）を実施。 ●G I G Aスクールサポーターによる支援 各校を週1回程度訪問し、タブレット端末の活用研修（教員対象）、授業支援等を行った。 ●研修による支援等 ①こども教育課による研修 ・ミライシード研修会（オンライン） 新機能、効果的な事例の共有等 ・情報モラル研修会（オンライン） ②G I G Aスクールサポーターによる研修 ・各校からの要請による個別研修（任意） 各校複数回以上実施 ③協働学習・A I ドリル導入業者による研修 ・オンラインによる研修（任意）等 ●ミライティーチャーズアカデミー高梁 高梁市の教育を推進するミドルリーダーを育成するため、小・中・義務・高等学校の8名の教諭を対象に学校運営力向上研修を行った。
今後の方向性	●学び合う教職員集団の育成 育成をすべき資質・能力を理解した上で、児童生徒一人ひとりを把握し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進するとともに、授業力を高め予測困難な課題に対応できる、学び合う教職員集団を育成する。 ●確かな学力の育成 主体的・対話的で深い学びの実現等、学習指導要領の趣旨に則った授業改善を進めていく中で、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を踏まえた思考力・判断力・表現力等の育成を図る。全国及び県学力・学習状況調査結果を分析した「授業改善プラン」や「授業改善シート」等を活用し、教員の指導力向上を目指す。 ●I C Tの効果的な活用 I C Tやタブレット端末の日常的な活用はできており、探究的な学習等でのより効果的な活用に向けた学校の支援を充実させる。また、客観的な尺度で各校のI C T利活用を促進するため、日本教育工学協会が実施する「学校情報化認定」の「優良校」の全校取得を引き続き目指す。 ●教職員の指導力向上 学校訪問を行うことにより、校長の学校経営を支援し、主体的かつ組織的な教育活動の質の向上を図る学校風土を醸成する。また、経験年数に応じた市独自の教員研修を開催し、教職員の指導力向上に努める。

施策2 一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します

《 校内支援体制の充実 》	評価
特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整え、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室等、多様な学びの場における特別支援教育の充実を図ります。特に、特別支援学級においては、担任する教員の専門性向上を図るために、特別支援学校免許状の取得を進めます。また、通級指導教室にセンター的機能をもたせ、市内全域の特別支援教育の指導・支援を充実させます。 《 支援員の配置 》 特別支援教育支援員を適正に配置し、通常の学級や特別支援学級等の支援を充実させます。 《 適切な就学支援 》 適切な就学に向けた相談活動を充実させるとともに、教育支援委員会において、障害のある子どもへの適切な支援や就学に向けた助言を行います。 《 関係機関との連携 》 関係機関との連携を一層深め、障害のある子どもの自立や社会参加に向け、継続した支援の充実を図ります。	A

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
小中学校特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許保有率(※4)	46.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		42.3%	55.2%	45.8%	53.5%	59.3%
		(56.7%)	(62.1%)	(54.2%)	(67.9%)	(59.3%)

(※4) 実績の括弧書は、特別支援学校教諭免許取得中の特別支援学級担任を加えた割合

実施状況	【こども教育課】 ●特別支援教育人材育成プログラムの実施 教員の特別支援教育に係る専門性を高めるため、特別支援教育支援員研修会、特別支援教育コーディネーター研修会、スキルアップ研修会を開催した。 【受講者数（就学前、小・中・義務教育学校、高等学校の合計）】 特別支援教育支援員研修会 17名 特別支援教育コーディネーター研修会 27名 スキルアップ研修会 19名 特別支援学級担任の、特別支援学校教諭免許状取得を校長会等で推奨した。 ●適切な就学に向けての相談活動等の実施 スクラム会議、移行支援会議等に参加し、適切な学びの場の選択について助言した。 教育支援委員会を開催し、小・中・義務教育学校合わせて138名の審議を行った。 自立支援協議会主催の「就学に係る学習会」で、保護者に対し就学までの手続きについて説明をした。 ●関係機関との連携の充実 自立支援協議会児童部会において、関係機関と情報共有を行った。 県エキスパート派遣事業を活用し、特別支援学校教員の専門性を生かした学校への支援を行った。 ●特別支援教育推進事業 令和7年度は、特別支援教育支援員を小学校11名、中学校5名、義務教育学校2名配置し、各校園における個に応じた支援を充実させた。また、医療的ケア（導尿）の必要な児童に対し、看護師の派遣を行った。 ●特別支援教育ソフトの導入 個別の指導計画作成ソフトを高梁小学校、落合小学校、福地小学校に導入した。客観的な実態把握に基づく「個別の教育支援計画等」を作成し、指導・支援を行った。
今後の方向性	●特別支援教育人材育成プログラムの実施 教員の特別支援教育に係る専門性を高めるため、令和8年度も特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育支援員研修会、スキルアップ研修会を開催する。 ●校内支援体制の充実 特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整え、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室等、多様な学びの場における特別支援教育の充実を図る。特に、特別支援学級においては、担任する教員の専門性向上を図るために、特別支援学校免許状の取得を進める。 ●支援員の継続的配置 特別支援教育支援員を適正に配置するとともに、研修の充実を図ることで支援員としての専門性を高め、障害のある子どもの将来の姿を見通した支援を行うことができるようにする。また、医療的ケアを必要とする子どもの支援体制を整備する。 ●適切な教育支援 関係機関等と連携を図り、適切な就学に向けた相談活動を充実させるとともに、教育支援委員会において、障害のある子どもへの適切な支援や就学に向けた助言を行う。 ●連携ツールとしての特別支援教育ソフトの活用 特別支援教育ソフトを活用して作成した「個別の教育支援計画等」をもとに、指導・支援の充実を図る。さらに、保護者や関係機関等と連携するためのツールとしても活用できるようにする。

施策3 たくましく、心やさしい子どもを育てます

《 豊かな心の育成 》	評価
就学前から高等学校段階までの発達段階に応じた心の教育の充実を図り、他者を思いやったり命を大切にしたりするなど、子どもたちの人間力の向上を図ります。人権教育、道徳教育、特別活動等、教育活動の様々な機会を通して、積極的に他者と関わり、相手を理解し、多様な価値観を受け入れようとする共生社会の担い手を育成します。また、元オリンピックによる授業や交流体験を通じて、スポーツを楽しんだり、夢をもって努力したりするなど、志を抱く教育を推進します。	B
《 いじめや不登校等、問題行動の早期発見・早期対応 》 学校生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態を把握する調査等を通して、いじめや不登校等の問題行動の芽を早期に発見し、県作成の対策スタンダード等を参考にしながら、いじめや問題行動等への対応や不登校解消への支援に取り組む体制をつくります。	

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校 6年生	84.6%	87.0%	90.0%	93.0%	96.0%	100.0%
			89.2%	83.6%	76.9%	75.5%	86.5%
	中学校 3年生	72.6%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
			78.9%	66.3%	74.6%	78.6%	62.8%
「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合	小学校 6年生	81.2%	85.0%	89.0%	93.0%	97.0%	100.0%
			88.1%	88.7%	80.8%	89.8%	91.1%
	中学校 3年生	84.6%	87.0%	90.0%	93.0%	96.0%	100.0%
			83.2%	74.4%	90.0%	91.5%	86.4%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合	小学校 6年生	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			97.6%	96.9%	96.2%	98.6%	96.2%
	中学校 3年生	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			95.2%	96.2%	98.9%	98.8%	93.2%

実施状況

【こども教育課】

●心の教育の充実

小・中・義務教育学校では、道徳科における教科書を活用した確実な取組を推進した。また、総合的な学習の時間を中心とした地域の大人との関わりの中で、その人の生き方や考え方に触れる機会を持つことができた。各園においても家庭・地域と連携し、地域教材・地域人材を活用した取組を推進した。さらに、本市出身の元オリンピックによる授業や交流体験を行い、志を抱く教育を推進した。

●いじめ防止対策推進事業

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成26年9月に高梁市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関と連携しながら、いじめ防止対策を推進している。

＜いじめの認知件数＞

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	82件	67件	77件
中学校	27件	26件	33件

●不登校対策実践研究事業

不登校児童生徒には適応指導教室「やすらぎ教室」での学びを提供するとともに、登校支援や学習支援、相談支援等を行う登校支援員や別室担当教員を配置した。また、支援対象者リストを活用し、不登校の状態を把握し適切な支援を行った。

さらに、未然防止策として、アプリを使った「心の健康観察」を全校で実施した。

＜不登校児童生徒数＞

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	10人	11人	10人
中学校	21人	15人	25人

●学校ふれあい促進事業

不登校等の諸問題の解決を図るため、教育相談体制を充実し、学校・保護者・幼児・児童・生徒に対し、臨床心理士等の専門家からコンサルテーションを受ける機会を提供した。令和7年度は、学級集団づくりや児童生徒への指導に関する助言等を9回実施し、問題の解決にあたった。

今後の方向性	●将来の夢や目標をもつ児童生徒の育成 小学校では、肯定的回答をした児童の割合が減少している。一方、中学校では目標指数を下回るものの、令和4年度以降は上昇が見られる。中学校では、ロールモデルとなる大人との交流が自身の生き方やキャリア形成について考える機会となっており、小学校段階においても、そのような場を意図的に設定していく。 ●いじめ等の問題行動や不登校の早期発見・早期対応 学校生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態を把握する調査等を通して、いじめ等の問題行動や不登校の芽を早期に発見し、生徒指導提要や県作成の対策スタンダード等を参考にしながら、いじめや問題行動等への対応や不登校解消への支援に取り組む体制をつくる。 また、各校からの月例報告を精査することで、児童生徒の状態を正確に把握し、より一層の適切なアプローチをできるようにする。 さらに、自立応援室の設置や登校支援員の配置、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、やすらぎ教室（適応指導教室）等との連携を図りながら、多様な教育ニーズに対応できるように努める。 ●研修会等の実施 児童生徒の問題行動への対応は、学校と保護者の連携や信頼関係の構築が必須であるため、担当者研修会を実施するとともに、プロアクティブな生徒指導（問題が起きてから対処するのではなく、問題が起きないように先回りして働きかける指導）を校園長会で繰り返し伝え、共通理解を深める。
---------------	---

施策4 地域と連携して活力ある学校・園づくりに努めます

《 コミュニティ・スクール、地域学校協働活動等の推進 》	評価
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等により、地域の学校・園運営への参画や地域と協働して実施する教育活動を促進し、活力ある学校・園づくりと、学校を核とした地域の活性化を推進します。また、家庭との連携のもと、地域の行事に対する関心を高めるとともに、実際に行事に参加し、地域の方々と交流することを通して、子どもたちの健やかな育成を図ります。 《 特色ある学校づくり 》 地域をよく知る高齢者等の人材や地域の特色ある素材を生かした多様な教育活動・体験活動を積極的に進め、特色ある学校づくりを進めます。 《 部活動の地域展開 》 休日の部活動の地域展開に向けて、諸課題に総合的に取り組みます。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
特色ある学校づくり事業に応募した小中高等学校の割合(※5)		—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
			43.5%	27.3%	31.8%	22.7%	36.0%
「今住んでいる地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校 6年生	77.7%	80.0%	85.0%	90.0%	100.0%	100.0%
			81.6%	71.6%	—	—	—
	中学校 3年生	68.1%	75.0%	80.0%	85.0%	95.0%	95.0%
			62.7%	58.8%	—	—	—

(※5) 令和3(2021)年度から実施

実施状況	【こども教育課】 ●コミュニティ・スクールの充実 高等学校1校を除き全小・中・義務教育学校、高等学校で導入済みであり、各学校運営協議会の充実を図るため、教育委員及び教育委員会事務局職員で担当を決め伴走支援を行った。また、令和6年度から委員報酬も予算化している。 ●特色ある学校づくり事業（小・中・義務教育学校、就学前） 令和7年度は小学校2校、中学校3校、就学前4園の計画を採択した。総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習の充実のため、本事業を活用している。 ●がんばる地域のコラボ事業 宇治高校の生徒のために、地元の管理運営委員会が下宿先を準備し、受け入れ体制を整えている。令和7年度3名下宿（令和6年度からの継続2名、令和7年度新規1名） ●大学等からの専門性の提供 心理学部において、いじめ問題対策連絡協議会等各種委員会等での助言や校内での生徒指導に関する事例検討会等で大学の専門的な知見を得ながら取組を進めている。 ●県立高校魅力化事業 「高梁市県立高等学校の在り方を考える協議会」を引き続き開催し、高校の特色ある活動や県の動向等を踏まえた上で、今後の高校魅力化等について協議した。また、市役所内に高校生みらい共創課を設置し、行政とも連携しながら、高校生が主体的に活動できる環境を整えた。 ・市役所内横断的組織（プロジェクトチーム）の継続設置 ・全国からの生徒募集強化（地域みらい留学、高校見学助成金） ・県立高校広報活動支援（動画やPRグッズの作成） ・県立高校部活動指導等支援（株式会社天満屋ランニング事業部との連携） ・高校生鉄道通学費補助金（市内高校への通学者対象） ●地域部活動事業 市として令和8年度秋の中体連の大会終了後、休日の部活動を廃止し、「ジュニハイホリメ」（中学生の休日の過ごし方改革）として、地域展開を進めていくという方針を決定した。また、本方針についてリーフレットや説明動画を作成し、生徒・保護者・地域等に対して周知を図った。令和7年度は、スポーツ活動で4団体、文化芸術活動で3団体が生徒を受け入れた活動を行い、地域展開への足がかりとなった。 【社会教育課】 ●地域学校協働活動の推進 地域学校協働活動のボランティアや放課後子ども教室活動のサポートにより、環境美化活動、通学路の安全確認等を行った。また、活動に対する理解度の向上、及び推進員の資質向上を目的に、学校の担当教諭、公民館長と合同で研修会を実施した。 ・地域学校協働活動研修会（7/31、推進員6人、学校の担当教諭18人、公民館長9人、高校生みらい共創課10人、合計43人参加） ・地域学校協働活動（備中たかはし松山踊りの継承、七輪体験、お飾りづくり体験、野菜作りの指導、プール掃除、ホテルの鑑賞会 など）
------	--

今後の方向性	●コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進 各コミュニティ・スクールを支援するため、市教育委員会担当者が学校運営協議会へ参加する伴走支援を継続し、具体的な助言を行う。 今後の学校の統廃合に伴う学校運営協議会の広域化を踏まえ、各校の管理職と連携を密にしていく。 ●特色ある学校づくり事業（小・中・義務教育学校、就学前） 探究的な学習等で一層連携が深められるよう、特色ある学校づくり事業の拡充を進める。採択事例の周知などにより、積極的活用を図っていく。 ●がんばる地域のコラボ事業 生徒の下宿希望状況を見ながら、受け入れ先の確保を行っていく。 ●県立高校魅力化事業 これまでの魅力化支援事業を継続しながら、高校生みらい共創課等の特色ある教育活動をさらに積極的に発信し、生徒募集につなげる。高校を中心に据えた「高梁市高校魅力化コンソーシアム」（仮称）を設立し、教育の充実を核に地方創生を目指す。 ●地域部活動事業 市の方針を生徒・保護者・地域等へ再周知し、令和８年度秋以降、休日の部活動を地域に展開する。また、生徒が休日に行う活動の選択肢を増やすため、「地域クラブ活動」登録団体の増加を図る。持続可能な取組となるよう、こども教育課、スポーツ振興課、社会教育課で連携し、生徒のスポーツや文化芸術活動のための環境整備を進める。
---------------	---

施策5 多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します

《 ふるさと学習の推進 》	評価
高粱の歴史・伝統文化、山田方谷をはじめ郷土の偉人の業績や生き方、教え等を学ぶことを通して、郷土高粱を愛する心を育てるとともに、高粱の自然や観光資源、産業等をさらに発展させていくために、自ら課題を発見し、進んで解決しようとする心や態度を育てます。	A

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
各教科等で郷土の偉人を扱って授業を行った学校の割合(※6)	小学校	93.3%	100%	100%	100%	100%	100%
			100%	100%	100%	100%	100%
	中学校	66.7%	100%	100%	100%	100%	100%
			100%	100%	100%	100%	100%
	義務教育学校	—	—	—	—	—	100%
							100%

(※6) 令和4(2022)年度から有漢西小学校を有漢東小学校へ統合。令和7(2025)年度から松原小学校を高梁小学校へ、宇治小学校を成羽小学校へ統合し、また有漢東小学校と有漢中学校を統合し義務教育学校として開校。

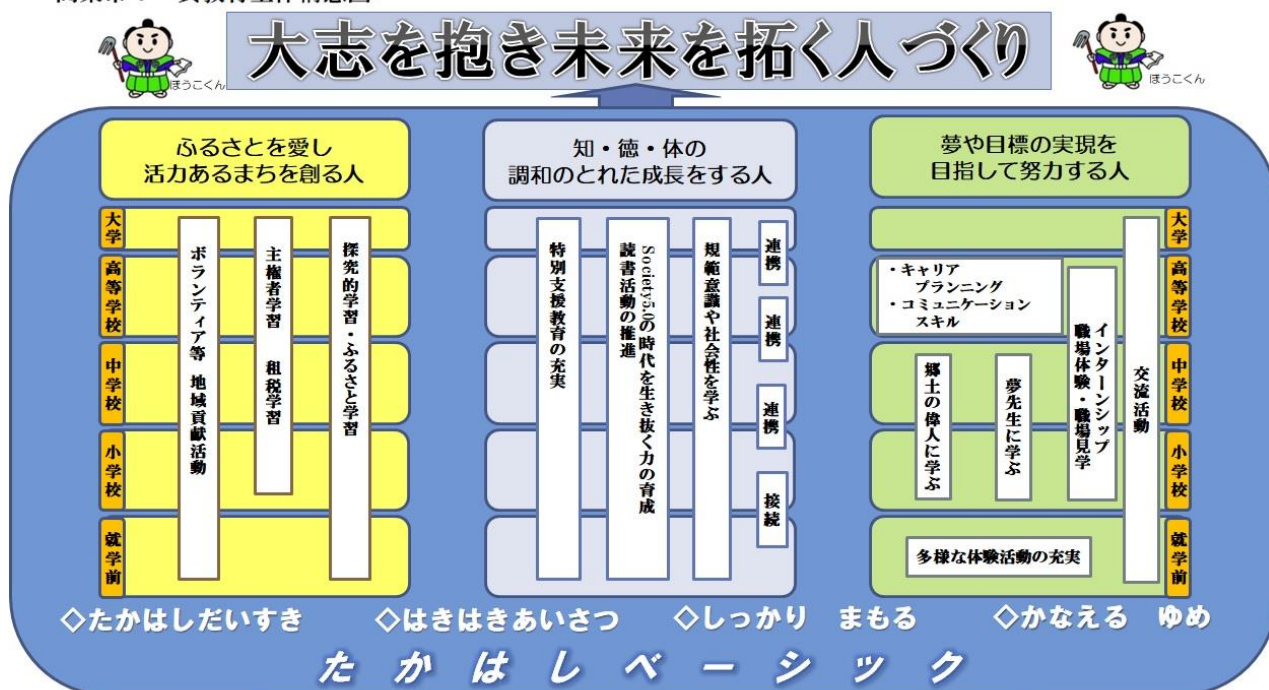
実施状況	【こども教育課】 ●ふるさと学習から探究的な学習へ 令和5年度より、一層主体的な学びを目指し、地域をフィールドに学習するふるさと学習から探究的な学習へフェーズを上げた。令和7年度もすべての小学校、中学校、義務教育学校で、山田方谷をはじめ児島虎次郎や綱島梁川など、郷土の偉人を扱った授業を行った。 地域の偉人に対する敬愛の心を培うため、山田方谷カレンダーを作成し、配布した。 ●だっぴ 中学生が地域の大人と生き方や働き方や夢について話し合う場である「だっぴ」を開催し、地域の魅力を再認識し、地元や社会への関心を高めるとともに、魅力的に活きている大人との交流を深めることができた。
今後の方向性	●探究的な学習の推進 小・中・義務教育学校、高等学校の総合的な学習（探究）の時間の推進について全市的な体制をつくり、その担当者研修会を開催することで、市全体で育成する資質・能力の共有を図る。また、具体的な実践を交流することで担当者の力量を高め、各学校での探究的な学習を推進する。 ●郷土愛の醸成に向けた教育の推進 高粱の歴史・伝統文化、山田方谷をはじめ郷土の偉人の業績や生き方、教え等を学ぶことを通して、郷土高粱を愛する心を育てるとともに、高粱の自然や観光資源、産業等をさらに発展させていくために、自ら課題を発見し、進んで解決しようとする心や態度を育てる。

施策6 就学前から小・中・高、さらには大学までも見通した一貫教育を推進します

《 一貫した教育の推進 》	評価
就学前・小・中・高等学校・大学間での合同授業や出前授業、交流活動等を積極的に進め、相互の連携を図るとともに、系統的で一貫した教育を推進します。 《 就学前教育と小学校教育との円滑な接続 》 「高梁市就学前教育保育ビジョン」に基づいて、多様な体験活動を充実させるとともに、接続カリキュラムを通して、就学前教育と小学校教育との滑らかな接続を図ります。 《 校種を超えた交流活動によるキャリア教育 》 児童生徒が校種を超えて交流することを通して、先輩の生き生きと活動する姿に触れ、進学したり成長したりすることに憧れや期待を抱いたり、世代を超えた関わりの中で自分のよさに気づいたりする学習の充実を図ります。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
「近隣等の小(中)学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った」学校の割合	小学校	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
			46.2%	85.7%	58.3%	58.3%	77.8%
	中学校	83.3%	85.0%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			100.0%	83.3%	83.3%	83.3%	50.0%

高梁市の一貫教育全体構想図



実施状況	【こども教育課】 ●一貫教育の推進 全ての学校園において、「高梁市の一貫教育全体構想図」の内容をカリキュラムに位置づけ実施した。教職員夏期研修会や総合的な学習の時間担当者研修会、ミライティージャーズアカデミー高梁など、校種を超えて教職員同士で学び合う機会を意図的・計画的に設定をした。 ●地域職場体験活動事業 市内すべての中学校2年生が市内の事業所において3日間の職場体験を実施することができた。 ●就学前教育の質の向上と小学校との円滑な接続 ①就学前アドバイザー2名を配置し、園・小学校へ計画訪問、園へ要請訪問を行った。 ②経験年数別、専門分野別、職能別の各研修会を開催した。 ③園と小学校が連携し、高梁市版の架け橋カリキュラムをもとに各小学校ブロックの架け橋カリキュラムを作成し、園小の円滑な接続を推進した。
今後の方向性	●異校種間の連携強化 「高梁市の一貫教育全体構想図」、「たかはしベーシック」について、校園長会を通じて周知を行う。「高梁教育の日」として、教職員夏期研修会や授業改善研究会、就学前教育保育課程研究会、指導教諭の授業公開等を開催し、市全体で大切にしたい教育・保育の在り方や、研究指定校園の取組について共有を行う。また、中学校区単位で合同授業や交流活動等を積極的に進める。 ●就学前教育の質の向上と小学校との円滑な接続 引き続き就学前教育アドバイザー2名を配置し、専門的な指導・助言を行う。全園への計画訪問・要請訪問やニーズに沿った研修企画により効果的な研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を目指す。 令和7年4月に開園した高梁こども園を拠点とした市全体の連携体制を構築していく。 また、市内全園と小学校で作成した各小学校ブロック版の架け橋カリキュラムの評価・見直しを行うことで、PDCAサイクルを定着させ、架け橋プログラムを市全体で推進する。

施策7 地域に応じた教育体制づくりを進めます

《 適切な学校配置と教育体制づくり 》	評価
今後の幼児・児童・生徒数の推移を踏まえ、子どもの能力を最大限に伸ばすことができる学級・学校園規模を考慮し、統廃合も含めて適切な学校配置を推進し、子どもたちが生活しやすく学びやすい環境を整備します。 小規模特認校、義務教育学校等、小規模校の環境を生かした学校環境整備の在り方を研究し、子どもたちの学びの充実を図ります。 幼保一体化や施設の再編により、適正規模での就学前教育・保育を推進します。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
「(教科の)授業はよく分かる」児童生徒の割合 (※7)	小学校 6年生	84.6%	88.0%	91.0%	94.0%	95.0%	95.0%
			83.0%	85.9%	80.8%	80.0%	81.7%
	中学校 3年生	74.1%	77.0%	80.0%	83.0%	85.0%	85.0%
			85.0%	74.6%	88.4%	82.3%	74.6%

(※7) 小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語の平均

実施状況	【こども教育課】 ●学級編制弾力化事業 市独自で小学校1学級当たりの人数を30人以下としたことに伴い、落合小学校3年生は1学級18人程度の学級編制となり、きめ細やかな指導をすることができ、子どもたちが抱える生徒指導上の課題への対応も充実した。同じく、令和4年度から中学校の1学級当たりの人数を35人以下としたことに伴い、高梁中学校2年生は1学級26人程度の学級編制となり、教室にもゆとりができ、きめ細やかな指導をすることができている。 【教育総務課】 ●高梁認定こども園（仮称）施設整備事業 令和7年7月に工事が完了し、令和7年9月から新園舎の供用を開始した。 ●学校園適正配置計画 川上中学校については、学校再編準備委員会において協議した結果、令和9年4月の再編は行わないことを決定し、引き続き協議していくこととなった。また、高梁東中学校については、学校再編準備委員会において協議した結果、令和9年4月に高梁中学校へ再編することを決定した。
今後の方向性	●学級編制弾力化事業 1学級当たりの人数を小学校で30人以下、中学校で35人以下とする学級編制弾力化を引き続き行う。市独自の取組であるため、市費での常勤講師の確保に努める。 ●学校園の適正配置 これまでと同様に、高梁市立学校園適正配置計画を基に、児童生徒数の現状等について保護者や地域住民と共有し、十分な合意形成を図るとともに、地域の実情等を配慮しながら学校園の適正配置を進めていく。併せて、計画の見直しに向け、児童生徒数の推計や教育行政を取り巻く環境変化などを適宜把握していく。

施策 8 地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します

《 地産地消の推進 》	評価
農業施策・福祉施策と連携した地産地消の取組を進め、地域の食材を生かした献立の充実を図ります。 《 食育の推進 》 「子どもたちが考えた共通献立」や旬の食材を活用した行事食・郷土料理の提供等を行います。また、学校給食に関わる行事や日々の献立を通して、地域の食材に関心を持ったり、人や地球環境・社会・地域に優しい消費の在り方を考えたりする契機となるような取組を充実します。 《 施設・設備の適切な維持管理と運営の検討 》 食物アレルギー対応等に配慮した安心・安全な学校給食の提供を図るため、老朽化した施設・設備の計画的な更新を進めます。また、施設運営面の今後の在り方については、統合・民間委託等を検討します。	A

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
学校給食での市内産品の使用率 (※8)	14.9%	22.0%	29.0%	36.0%	43.0%	50.0%
		16.6%	21.3%	11.6%	8.9%	10.3%

(※8) 全使用品目に対する市内産分の延べ使用回数割合を年 2 回(各 1 週間)集計したもの

なお、加工品等は、原材料が市内産でなければ市内産品に該当しない。

参考

目標指標の内容	計 画 策定時	実 績				
		R3	R4	R5	R6	R7
学校給食での県内産品の使用率	54.4%	58.7%	63.8%	65.1%	45.2%	45.4%

実施状況	【こども教育課】【各学校給食センター】 ●地産地消の推進 学校給食での市内産品の使用率を高めるため、市内関係機関との連携を図った。 また、地場産品の活用と子どもたちに地元食材の良さを知ってもらうため、備中牛等の提供を行った。 ●食に関する指導の充実 栄養教諭並びに学校栄養職員と連携し、市内学校園で食の大切さを学ぶため、食事のマナーや栄養指導など、「食に関する指導」を行った。 「わたしたちが考えた給食献立」では、福地小学校が「旬の食材を使った、とん汁に合う栄養バランスのいい献立」と題し、栄養満点で元気が湧いてきそうな給食献立を考案し試食した。 【教育総務課】【各学校給食センター】 ●給食費の一部支援 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用により、物価高騰相当分を市で負担することで、給食費の値上げを行わず、保護者の負担軽減を図った。 ●学校給食センターの再編及び民間委託 令和8年4月からの高梁学校給食センター及び有漢学校給食センターの調理等業務の民間委託に向け、プロポーザル方式により委託業者の選定を行い、円滑に業務移行できるよう準備した。また、令和7年度末で廃止する川上学校給食センター分の就学前の給食について、令和8年度から成羽こども園での対応となるため、設備の整備及び給食提供の試行を実施し円滑な移行に努めた。
今後の方向性	●地産地消に配慮した給食の魅力化 市内産の使用率については業者の撤退により低下したが、今後も市内関係機関と連携を図り地域食材を活用した献立を充実させる。また、給食の魅力化を図るとともに、フードロスの削減に取り組む。 ●食に関する指導の充実 学校・園は、児童・生徒・園児に食に関する指導を、栄養教諭は栄養面、衛生面等の指導を引き続き行う。 令和8年度は、川上小学校において、「わたしたちが考えた給食献立」の事業を行う。 ●学校給食センターの施設・設備の適切な維持管理と運営の検討 老朽化した施設・設備を計画的に更新していくとともに、引き続き安心・安全な学校給食の提供を図るため、民間委託業者との連携に努める。また、今後の児童・生徒数の状況、学校園の再編の状況を考慮し、学校給食センターの再編等を検討していく。

施策 9 学校園施設・設備の充実を図ります

《 I C T環境の継続的な整備 》 時代に対応した I C T機器・設備の充実を図ります。 《 施設整備の計画的な実行 》 「高梁市学校施設長寿命化計画」等に基づき、各学校園施設・設備の整備を行います。 《 施設の維持管理と質的改善 》 施設・設備の維持管理に努め、空調設備、照明の L E D化、トイレ洋式化等、教育環境の質的改善を図ります。 《 学校跡地・施設の活用 》 文部科学省の「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」等を通じた有効活用に取り組みながら、地域の意向を踏まえ検討します。	評価
	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
教室への電子黒板等の設置率	22.0%	59.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
		75.1%	79.2%	79.5%	78.0%	84.2%
空調設備の特別教室整備率	63.0%	66.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
		68.5%	75.1%	75.7%	76.0%	81.3%
トイレの洋式化率	46.7%	51.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
		50.1%	52.7%	54.7%	69.3%	75.1%

実施状況	【教育総務課】 ●学校施設改修事業 ・川上小学校に可動式黒板を移設した。 ・有漢学園に車椅子対応を可能とするバリアフリー工事を実施した。 ●空調設置事業（特別教室） ・高梁小学校の図工室、中井小学校の家庭科室、玉川小学校の理科室、川上小学校の美術室、有漢学園プールの救護室にエアコンを設置した。 ●照明改修事業 ・高梁小学校（屋内運動場）、落合小学校、成羽小学校（校舎、屋内運動場）、川上小学校（校舎）、高梁中学校（校舎、屋内運動場）のＬＥＤ化に向け実施設計を行った。 ・宇治高校の多目的教室、会議室（美術・書道室へ変更予定）の照明をＬＥＤ化した。 ●トイレ改修事業 ・川上小学校トイレの全面的な改修に向け、実施設計を行った。 ・富家小学校のトイレを洋式化し、衛生環境を改善した。 ●学校施設の跡地活用 ・統廃合に伴い、閉校となる学校施設の増加が見込まれることから、跡地活用の方向性を関係課とともに検討を行った。
今後の方向性	●ＩＣＴ推進事業 ・ゼロトラストを見据えた教育情報セキュリティポリシー策定に向け、校務ＤＸの推進とクラウド活用を進めていく。 ●学校施設改修事業 ・学校施設の現状を把握した上で、優先順位をつけ順次必要な改修を行っていく。 ●空調設置事業（特別教室、屋内運動場） ・財源の確保に努めながら、順次小中学校の特別教室へ新たにエアコンの設置を行う。 ・国の交付金を活用し、屋内運動場へエアコンの設置を行う。 ●照明改修事業 ・蛍光灯の生産中止を見据え、順次ＬＥＤへの照明改修を実施していく。 ●トイレ改修事業 ・適正配置計画を踏まえた上で、小中学校の老朽化した学校トイレを全面的に改修し、洋式化・乾式化することで衛生環境を整える。 ●学校施設の跡地活用 ・財産活用課、関係各課及び地域と連携・協議しながら、有効な跡地の利活用に向け取り組んでいく。

重点施策2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策1 誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します

《 多様な学習機会の提供 》	評価
地域の特性や課題、個人のニーズに応じた学習機会を提供し、子どもを含めた様々な年代の地域社会への参加・参画を推進するとともに、学習の成果を活動につなげるために、地域活動リーダーの育成を図ります。 様々な体験を通して、子どもたちの可能性や夢を広げるため、日常では味わえない体験や見学など、本物に触れることにより、目標や将来の夢を広げる学習機会を提供します。 《 郷土愛の醸成 》 市内の小中高生が地域課題の解決やまちづくりに積極的に参画できる活躍の場を創出し、郷土への愛着心を醸成します。 《 子どもの読書活動の推進 》 「第4次高梁市子ども読書活動推進基本計画」に基づき、子どもの読書活動に関わる全ての者（市・図書館・家庭・学校園・民間団体等）が横断的に連携し各種取組の充実と促進を図ります。	A

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
公民館講座受講者数(延べ)	17,880 人	18,300 人	18,700 人	19,100 人	19,500 人	20,000 人
		9,170 人	9,714 人	9,463 人	9,985 人	10,997 人
青少年の体験講座等の参加者数(延べ)	1,839 人	1,870 人	1,900 人	1,930 人	1,960 人	2,000 人
		1,474 人	1,528 人	1,650 人	2,108 人	2,618 人

実施状況	【社会教育課】 ●公民館運営事業 市民の教養の向上、健康の増進及び豊かな地域づくりの推進を図るため、公民館講座や各種研修会の実施により、世代間交流や地域の特色を活かした学習機会を提供した。 ・デジタル活用支援講座（スマホ講座等） ・地域文化・交流事業（そば・うどん打ち体験、三世代交流等） ・文化振興事業（文化祭、講演会等） 「レインボープロジェクト」により、公民館を核とした地域課題解決の取り組みを推進した。 ・手軽に家庭でクリスマス料理を作ろう、エンジョイ！サマースクール ・イングリッシュキャンプ など ●地域子育て創生事業（広がる子どもの夢事業） 子どもたちが将来の目標や夢を描くきっかけづくりとなるよう、文化・スポーツ・科学技術などの分野において、日常では得難い体験や見学を通じ、本物に触れる機会を提供した。 ※参加者数 276 人 ・中学生だっぴ、ピアノリレー、星空観察、パティシエ教室、イラストレーター体験教室など 地元企業等の協力のもと「わくわくワーク」事業を実施し、地域密着型の生涯学習を展開した。 ※参加者数 50 人、協力事業者数 7 事業者 ・薬剤師、トマト農家、消防士、バリスタ、放送局の仕事体験 など 体験活動や読書活動、スポーツ体験などを通じて、子どもと保護者がともに学び、交流できる機会を提供するとともに、地域全体で子育てを支えるネットワークの充実を図ることを目的に「高梁市親子ふれあい交流フェスタ」を実施した。 ※参加者数 255 人 ・体験コーナー（市内高校紹介、木のおもちゃ体験、防災教室 など） ・スポーツ体験コーナー（サッカー×Charme 岡山高梁、バレーボール×岡山シーガルズ、クライミング×高梁クライミング少年団 など） ・フードマルシェ（9 団体出店） ・ミニコンサート（吉備国際大学軽音楽部 など） ●生涯学習推進事業（高梁すきすき探検隊） 郷土への愛着や誇りを育むとともに、地域への理解を深めることを目的として、市内の小学 3 年生から 6 年生を対象に、市内各地を巡りながら地域の魅力を学ぶ体験型学習を実施した。また、高梁城南高校では、高校生を講師とした体験活動を行い好評を得るなど、参加児童に学校の魅力を伝える機会となった。 ※参加者数 24 名 ・ピザ焼体験、炭焼窯見学（明道窯） ・革細工、バルーンアート体験（高梁城南高校） ・くるみボタン作り（ひな人形の喜峯） など ●子ども読書活動の推進事業 読み聞かせボランティア団体の協力により、学校園にて読み聞かせを実施。図書館指定管理者による移動図書館や配本のサービスにより遠地でも希望読書が可能な環境を持続している。 ・図書館間相互貸借事業（6 図書館・4 図書室で運用、令和 5 年 8 月開始） ・連携イベントの実施（高梁市親子ふれあい交流フェスタでのブース出展 等） ・子ども読書週間に合わせたおすすめブックリストの作成・配布
------	---

今後の方向性	●公民館運営事業 地域住民の学習機会の充実や交流の促進を図るため、地域の特色やニーズを踏まえた講座・研修事業を実施するとともに、若者が主体となる世代間交流や地域課題の解決につながる取組を推進する。 また、レインボープロジェクトを活用し、公民館等が地域コミュニティの拠点として主体的な役割を果たせるよう支援するとともに、地域人材の参画促進や地域資源を活かした特色ある事業展開を進める。 さらに、人口減少や少子高齢化を踏まえ、公民館相互の情報共有や合同開催等による広域連携を推進し、高齢者を含む多様な世代の学習ニーズへの対応や地域間における学習機会の充実を図る。 加えて、公民館運営体制の見直しとして高梁中央公民館を廃止しており、今後も持続可能な運営体制の構築に努める。 ●地域子育て創生事業（広がる子どもの夢事業） 子どもたちが将来への目標や夢を描くきっかけづくりとなるよう、文化・スポーツ・科学技術等の分野において、体験や見学の機会を提供する。 また、体験活動、職場体験活動（わくわくワーク）等を通じて、地域全体で子どもの成長を支える意識の醸成を図るとともに、子どもたちの主体性や社会性を育む教育活動を推進する。 ●子ども読書活動の推進事業 図書館、読み聞かせボランティア等関係団体、家庭及び学校園が連携しながら、既存事業の充実を図るとともに、指定管理者の有する民間のノウハウや企画力を活用し、子どもの読書習慣の定着に向けた取組を推進する。 また、子ども読書週間に合わせたおすすめブックリストの作成や情報発信を継続的に実施し、読書への関心を高めるとともに、不読率の改善に向け、子どもたちの意見や興味を積極的に取り入れながら、効果的な手法について検討を進める。
---------------	--

施策2 社会教育施設の充実を図ります

《 生涯学習活動を支援する環境づくり 》 あらゆる世代の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、施設機能を充実させ、幅広い生涯学習活動を支援する環境づくりを進めます。 《 高梁市図書館の活用 》 高梁市図書館が、人と人、人とモノ・コトをつなげる交流の場として賑わいを創出することで、まちづくりや地元産業の振興につなげます。また、生涯学習の拠点として、地域、学校園、大学その他多様な機関等と連携・協働し、誰もが楽しみ、触れ合える学習機会を提供します。 《 施設環境の整備 》 老朽化した施設の改修や設備の更新を計画的に行い、安全で快適な施設環境を整えます。 《 高梁市文化センターの活用 》 拠点施設である、高梁市文化センターに多くの人が訪れ、交流をとおして文化の向上と生涯学習の推進が図れるよう、施設の活用を図ります。	評価
	A

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
図書館主催の講座等イベントの参加人数(延べ)	5,953 人	6,200 人	6,400 人	6,600 人	6,800 人	7,000 人
		10,372 人	12,400 人	11,986 人	12,942 人	12,944 人
図書館(室)の一人当たり貸出冊数	7.4 冊	8.0 冊	8.5 冊	9.0 冊	9.5 冊	10.0 冊
		7.5 冊	7.1 冊	7.0 冊	6.9 冊	7.2 冊

実施状況

【社会教育課】

●社会教育施設等管理事業

有漢生涯学習センターへ Wi-Fi 設備を整備した。今後、財政状況を鑑みつつ成羽複合施設、川上総合学習センターへも整備をしていく。

●図書館管理運営活用事業

図書館施設を活用して多彩なイベントや講座を開催するとともに、2階展示スペースを活用した市内イベント等の情報発信や事業連携を行うことで、本に親しむ機会の充実や生涯学習の推進とにぎわいの創出に取り組んだ。

- ・年間来館者数 518,540 人
- ・年間貸出冊数 127,984 点
- ・図書利用人数 34,642 人
- ・蔵書数 148,253 点

図書館主催の講座等イベントの開催

- ・ちいーとつくーる、親子でふれあうベビーマッサージ、子ども神楽、図書館職員によるおはなしなし会 など年間 219 講座、参加者数 12,944 人)

市内イベント等の連携・広報

- ・高梁高校スプリングコンサート、防災展示 など

図書館連絡協議会（委員数 15 名）に、初めて市内高校生 2 名を委員として委嘱し、協議の活性化を図った。

（参考）各公民館図書室の利用状況（R7 年度）

	有漢	成羽	川上	備中	移動図書
貸出冊数（点）	4,499	5,796	1,941	1,822	36,660
利用人数（人）	1,380	1,497	701	613	4,367
蔵書数（点）	16,815	22,235	9,165	4,980	-

●高梁市文化センター運営事業

高梁総合文化会館の地下タンク更新工事、大ホールの床車及びマニラロープ等の更新工事を行った。

●川上総合学習センター改修事業

避難所機能を併せ持つ、ホールの空調機器及び非常用発電設備改修工事を先行して実施した。

●高梁市文化センターの指定管理

指定管理者制度の活用により、地域住民の文化の向上と交流の推進を図った。

- ・指定管理者 株式会社吉備ケーブルテレビ
- ・指定管理期間 令和 2 年 1 0 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年 6 カ月）
- ・業務内容 施設管理、貸館業務（大阪桐蔭高校コンサート）
自主文化事業（三曲演奏会、高梁コーラスフェスティバル、神楽共演会、高梁市文化センター感謝祭）

今後の方向性	●社会教育施設等管理事業 社会教育施設における学習環境の充実及び利便性の向上を図るため、引き続き情報通信環境の整備を推進し、成羽複合施設及び川上総合学習センターにおいてWi-Fi設備の整備・更新を実施する。これにより、高齢者等のデジタル活用支援及び児童・生徒の学習環境の充実を図る。 また、長期的視点に立った施設の維持改修計画を策定し、計画的な施設整備を推進する。 ●図書館管理運営活用事業 図書館施設を活用した多様なイベントの開催や、市内イベント等の情報発信・事業連携を通じて、市民が図書館に足を運び、本に親しむ機会の充実を図る。 また、図書館を核とした生涯学習の推進とにぎわいの創出に取り組むとともに、各種団体との連携による図書館外でのイベント開催等を通じて、市内周遊性の向上及び未利用者の利用促進を図る。 あわせて、未利用者のニーズ把握や利用状況の分析を行い、事業への反映を図る。 さらに、誰もが気軽に利用できる魅力ある空間づくりを継続して進めていく。 加えて、駅東第1駐車場の運用見直しなどを通じ、財政面における効率的な施設運営に努める。 ●施設管理・指定管理 施設の老朽化が喫緊の課題となっていることから、計画的な改修による施設機能の維持・向上を進めるとともに、快適で安全な施設環境の整備に取り組む。 また、長期的視点に立った施設の維持改修計画の策定を進める。 さらに、指定管理者と連携しながら、市民ニーズの把握方法の検討及びその結果の運営への反映を図るとともに、費用対効果の検証を行い、サービスの充実を図る。 加えて、令和6年度に改修を行った高梁市文化交流館については、施設改修の効果を検証しながら、さらなる利活用の推進に向け、指定管理者や公民館等との意見交換を行い、乳幼児から学生、子育て世代まで幅広い世代が利用しやすい施設運営のあり方を検討し、多様な利用機会の創出を図る。
---------------	--

施策3 地域文化・芸術活動を振興します

《 地域文化の創造と交流 》 地域の文化・芸術諸団体の活動を支援するとともに、市民相互の連携を深めることで地域文化の創造と交流を推進します。 《 郷土愛の醸成 》 山田方谷をはじめとする郷土の偉人や歴史を学ぶことを通じて、ふるさと高梁への愛着と誇りを醸成します。 《 芸術・文化の浸透 》 市民の地域文化への関心と学習意欲に応えるため、ニーズに沿った文化講座等の開催や、芸術・文化を鑑賞する機会を提供します。	評価
	A

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
文化連盟文化祭等入場者数	3,595 人	3,500 人	3,550 人	3,600 人	3,650 人	3,700 人
		1,576 人	2,484 人	2,476 人	1,619 人	1,900 人
歴史美術館入館者数(※9)	1,663 人	2,200 人	2,400 人	2,600 人	2,800 人	3,000 人
		2,626 人	1,301 人	8,449 人	1,466 人	1,795 人
成羽美術館入館者数	17,851 人	18,000 人	18,500 人	19,000 人	19,500 人	20,000 人
		17,587 人	10,728 人	18,349 人	20,471 人	21,281 人
吉備川上ふれあい漫画美術館入館者数	10,848 人	11,000 人	11,250 人	11,500 人	11,750 人	12,000 人
		7,658 人	8,666 人	8,815 人	10,686 人	9,790 人
山田方谷記念館入館者数	4,936 人	4,800 人	4,850 人	4,900 人	4,950 人	5,000 人
		1,988 人	2,722 人	3,657 人	3,336 人	3,361 人

(※9) 計画策定時の現状値は、収蔵庫空調改修工事に伴う上半期の休館により通常より減少している

実施状況

【社会教育課】

●文化芸術活動推進事業（文化団体への支援）

地域における文化活動の活性化、文化事業の担い手の育成に取り組んだ。

- ・各地域の文化協会や高梁市文化連盟の活動支援
- ・高梁市文学選奨の実施、「高梁の文学」の発行

●文化振興基金運営事業（歴史文化講座）

市内の歴史的文化遺産や文化財について知ってもらい、郷土高梁への愛着を高めるため高梁歴史いろは塾（観光課と共催）を5回開催し、延べ184人が参加した。

●方谷記念館運営事業

「山田家伝来の史料展」と題して、実物史料の展示を行った。

- ・山田家伝来の史料展 その十「幕末動乱と方谷 - 京都と江戸から届いた手紙 - 」
- ・山田家伝来の史料展 その十一「方谷が願った家族の幸せ
- 鳥羽伏見の戦い直後の手紙に見る - 」

●歴史美術館特別展等開催事業

郷土の偉人や歴史、市にゆかりのある芸術家等に関する展示を行い、郷土への興味と誇りの醸成を図った。

歴史展示室については、備中松山城の歴史やジオラマ見学を促進するために、令和6年度から無料公開としている。

- ・特別展「高梁市発足 20 周年記念 備中神楽と西林国橋」（4/1～5/12）
- ・特別展「清水比庵 - その作風の原点 - 」（10/4～12/8）
- ・常設展示「高梁の歴史と美術」（5/31～9/15、12/24～3/31※無料）
- ・歴史展示室（休館日以外年中開館※無料）

●マンガ文化のまちづくり推進事業

漫画美術館の管理運営方法を大幅に変更し、費用対効果の改善を図った。

	R6	R7	R7-R6
開館日	週 6 日	週 4 日	△週 2 日
入館者数（人）	10,686	9,790	△896

漫画文化の情報発信及び交流拠点として、体験教室、企画展示等を行うとともに、地域各種団体との交流を行った。

- ・ワクワク体験教室（夏休み、春休み）延べ210人参加
- ・企画展示「シャルおこ隊推しスポーツマンガ特集」（3/1～5/31）
※地域おこし協力隊と連携
- ・特別展「平松伸二 画業 50 周年記念原画展」（9/20～12/14）
※川上地域まちづくり協議会と連携

実施状況	●成羽美術館運営事業 美術館の利用者を増やし、市民が美術に触れる機会を提供することにより文化の振興を図った。 ・指定管理委託料 49,380 千円 ・展覧会（春）：開館 30 年記念 芸術の系譜 児島家三代展 - 児島虎次郎・児島塊太郎・児島慎太郎 ・展覧会（夏）：開館 30 年記念 オードリー・ヘプバーン展 Audrey in Cinema 成羽で発見！西日本初！恐竜時代の海竜 魚竜化石 ・展覧会（秋）：世界の道しるべ - ヤバイ現代美術 #もっとタグコレ ・展覧会（冬）：児島虎次郎 - 絵画の変遷 - /ヨーロッパに魅せられた作家 児島虎次郎氏の顕彰、また、より豊かな心を育むことを目的として絵画コンクールを実施した。 ・出品数 1,034 点（市内 11 小学校、5 中学校、1 義務教育学校） ・美術館展示数 181 点（見学者 978 名）
今後の方向性	●文化芸術活動推進事業（文化団体への支援） 市内文化協会が開催する文化祭の入場者数は、設定している目標値を下回ったものの、昨年度よりも参加人数は増加している。文化協会においては、文化祭を会員のみの場ではなく、地域における文化芸術の発表の場として位置付ける団体もあり、地域全体における文化芸術の振興が図られている事例も見受けられる。 文化連盟の会議の場において、各文化協会同士の情報共有を図り、文化祭における交流を行うなどの連携を図ることにより、一層の文化活動を推進できるように努める。高齢化等により担い手が減少傾向にあることは否めない状況であり、担い手の確保について、情報共有を図り、支援を検討する必要があると考える。 ●文化施設の活用 方谷記念館、歴史美術館、吉備川上ふれあい漫画美術館、成羽美術館ともに各施設の目的や性質にあった展示を引き続き行うとともに、方谷記念館、歴史美術館においては、来館者が訪問しやすい環境づくりを検討し、館に訪れていただくことで、地域の歴史や文化に触れていただく機会を増やし、本市への愛着心や誇りを醸成する。 成羽美術館においては、近年新発見された魚竜化石に関して出前授業を行い、成羽の地質的な特徴を広く周知するとともに、児島虎次郎絵画コンクールを引き続き実施し、子どものころから絵画を描く、触れる機会を提供する。 また、吉備川上ふれあい漫画美術館においては、開館日の変更を行ったことにより若干の入館者数の減とはなったが、大幅な減少となっていないため、継続して現在の開館日にて開館を行うこととする。また体制の変更により、以前と比較すると地域団体との連携が活発化し、地域に開かれた美術館となってきたが、より一層地域の交流拠点となるべく、地域団体との連携を図ることにより、地域の活性化に寄与できるように努める。 また、館を訪問してもらっただけでなく、出前講座、館の解説などを積極的に実施することで、市民の関心をひく努力をするとともに、学習意欲に応えていきたい。

施策4 文化財の保護・保存と有効活用を図ります

《 文化財の保護・保存 》	評価
文化財の適切な保存・管理に努め、調査・研究を継続的に行うとともに、積極的な活用を図ります。 国指定史跡備中松山城跡及び重要文化財である備中松山城・旧片山家住宅を保存、整備し、学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。また、臥牛山全域の史跡指定について関係機関と協議していきます。 「臥牛山のサル生息地」等、天然記念物の適切な保護・管理に努めます。 《 文化財の有効活用 》 保存修理が完了した岡山県指定重要文化財旧吹屋小学校校舎を、多くの人が集う学びの場として、また日本遺産のガイダンス施設、さらには交流拡大の場としての活用を図ります。 地域や関係団体等多様な主体と連携し、備中松山城や日本遺産の構成財産である旧吹屋小学校をはじめとした文化財の魅力を国内外へ広く発信し、地域に人や仕事を呼び込むことで地域の活性化を図ります。 文化財の保存活用についての市全体の総合的な方針を定める「文化財保存活用地域計画」の策定を検討し、文化財を次代へ伝えていくとともに、その有効な活用を図ります。 《 伝統文化の継承 》 松山踊りや備中神楽、渡り拍子等の伝統芸能を、後世に伝え残していくために、保存会等への支援や顕彰事業に取り組みます。	A

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
国指定文化財備中松山城入城者数	99,267 人	80,000 人	90,000 人	100,000 人	110,000 人	120,000 人
		45,909 人	67,813 人	66,015 人	62,451 人	64,812 人
臥牛山のサル生息数	145 頭	143 頭	141 頭	139 頭	137 頭	135 頭
		138 頭	138 頭	134 頭	134 頭	134 頭

実施状況	【社会教育課】 ●史跡備中松山城跡整備事業 大池の保存整備工事及び発掘調査を実施した。 大池周辺で発見された新たな遺構について、6/7 現地説明会を実施した。 ※参加者 50 人 ●天然記念物管理事業 国指定の天然記念物である「臥牛山のサル生息地」の保護管理と食害防止を図った。 ・管理人による追い上げ ・電気柵の設置 ・発信機の装着 ・個体数調査 ●文化財保護事業 岡山県名勝に指定された「夫婦岩」に、文化財の解説看板を設置した。 名勝「頼久寺庭園」、岡山県指定重要文化財「薬師院本堂」、岡山県指定史跡「高梁基督教教会堂」に解説看板を設置した。 岡山県指定重要文化財「石造方柱碑」（備中町布賀地内）の覆屋設置に際し、設置者である地元団体へ補助金を交付した。 ●吉岡銅山関連遺跡調査事業 国の史跡指定に向けて、吉岡銅山関連遺跡の現況及び関連資料を調査し、評価に向けた基礎データを収集した。 ・地形測量、発掘調査、文献調査等（東京大学工学部所蔵資料） ●備中神楽等伝承事業 備中神楽や渡り拍子等の伝統芸能を保存伝承していくため、各保存伝承育成団体の活動支援、用具の整備に係る支援を行った。 神楽の技術向上のため神楽研修会を開催した。 「(備中) 神楽」のユネスコ世界無形文化遺産の登録を目指して、全国神楽継承・振興協議会へ本市と備中神楽成羽保存会が加盟し活動を行っているが、令和 10 年に文化庁から正式に推薦されることが決定した。
------	---

今後の方向性	●備中松山城の管理 備中松山城への入城者数は天候の兼ね合いもある中で、前年を少し上回ったが、設定していた目標数値は下回った。文化財を適切に管理しながら、二重櫓の特別公開などを行い、魅力の発信に努めたい。小学校の校外学習での利用の増加に努め、利用の場合には積極的な解説を行うとともに、史跡整備などに関連して積極的な情報発信を行う。 ●文化財の保存活用 史跡備中松山城跡保存整備、天然記念物管理、吉岡銅山関連遺跡調査などの文化財の保存については、活用の大前提となるものであることから、継続して計画的に実施し、活用につなげていく。市内の文化財において、経年劣化等により修理が必要だと考えられるものには、必要に応じて、所有者と相談を行い、修理の際の技術的・財政的な支援を行い、文化財の保存に努める。 ●備中神楽等伝承事業 市内各地で開催されるイベントでの子ども神楽の公演、市街地での定期公演など、備中神楽の活動がいろいろなところで活発に行われている状況である。備中神楽については、宮崎県が中心となって設立した全国神楽継承・振興協議会へ高梁市、備中神楽成羽保存会が加盟し、ユネスコ世界無形文化遺産の登録を目指して活動を行っているが、令和10年に文化庁から正式に推薦されることが決定した。この動きに連動して、広報たかはしにおいて隔月で備中神楽を紹介する記事を掲載するなど、伝統芸能の保存・継承に関する普及啓発に努めていきたい。 これらに関して、出前講座を実施するなど、市域に残る貴重な文化財や伝統芸能にふれる機会を増やすことで、そのすばらしさを後世に伝えていけるよう、普及啓発活動を積極的に行っていく。
---------------	--

施策5 歴史を生かしたまちづくりを推進します

《 歴史的風致の維持向上 》 「高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に基づき、歴史的建造物や伝統的活動で形成された歴史的風致を維持向上させる事業に取り組みます。 ・史跡備中松山城跡整備事業、吉岡銅山関連遺跡調査事業、高梁市郷土資料館保存修理事業、吹屋伝建家屋保存事業、備中神楽等伝承事業 《 歴史的町並みの保存と活用 》 城下町としての面影を残す歴史的町並み保存地区整備事業を、地域住民の理解と協力を得て引き続き推進し、周辺に残る文化財と一体的な活用を図ります。 《 伝統的建造物群の保存と活用 》 吹屋伝統的建造物群保存地区の計画的な家屋の整備に努めます。 《 日本遺産を活用した地域の活性化 》 日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき、文化財群などの歴史的魅力や特色を活用した地域の活性化を図ります。	評価
	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
歴史的町並み保存地区整備事業実施件数(累計)	66 件	71 件	73 件	74 件	76 件	78 件
		74 件	77 件	78 件	79 件	83 件
吹屋伝統的建造物群保存地区保存修理事業実施件数(累計)	146 件	151 件	153 件	155 件	157 件	160 件
		151 件	153 件	154 件	155 件	156 件
旧片山家住宅入館者数	8,114 人	8,000 人	8,500 人	9,000 人	9,500 人	9,800 人
		4,754 人	7,150 人	6,036 人	5,991 人	5,226 人
旧吹屋小学校 日本遺産センター (仮称)入場者数(※10)	—	—	15,000 人	18,000 人	22,000 人	25,000 人
		—	30,582 人	28,208 人	16,990 人	17,266 人

(※10) 令和4(2022)年度開館

実施状況	【社会教育課】 ●吹屋伝建家屋保存事業 吹屋伝建地区の家屋保存修理・修景を行った。 ・旧大塚医院（新築修景事業） ・伝建地区内家屋小修繕（7件） 【観光課日本遺産・歴まち推進係】 ●歴史的風致維持向上計画に基づく事業 歴史的町並み保存地区整備事業として、建築物3件、工作物1件の修理・修景に対して補助を行った。 吹屋に所在する「笹畝坑道」について、前年度に行った調査に基づき、階段部分の腐朽箇所を修繕を行った。また空家を改修し、2棟目の一棟貸しの宿泊施設を整備するための実施設計を行った。 高粱地区の市道石火矢町寺町線について、町並みに調和するよう、道路の美装化を実施した。 ●日本遺産を活用した地域の活性化 日本遺産をPRするために、日本遺産関連商品・サービス開発支援事業として、日本遺産に関する商品開発を公募し、5商品、1サービスをブランド認定、5商品を条件付き認定とした。 構成文化財等看板修繕事業として、日本遺産構成文化財や交通情報を記載した案内看板を設置するとともに、県道沿いにある狹隘道路の表示を加えた案内看板を設置した。 弁柄等文献調査事業として、吹屋の弁柄及び銅山の経営に関与した旧家に保存されている古文書の目録作成を行い、歴史史料の掘り起こしを行った。加えて、日本遺産ストーリーや構成文化財を解説できるガイドの育成事業を行った。
今後の方向性	●吹屋伝建家屋保存事業 城下町における歴史的町並み保存整備、吹屋地区における伝統的建造物群保存地区家屋保存修理ともに、住民の理解と協力を得て、継続した修理・修景に取り組んでいる。今後は、大規模な修理・修景と同様に小規模な修繕にも力を入れ、継続して修理・修景をすすめ、町並み景観の維持に努め、歴史を生かしたまちづくりに取り組んでいく。 ●日本遺産・歴史を活かしたまちづくりを活用した地域の活性化 吹屋地区では町並み散策を目的とした来訪は維持されているものの、文化施設まで足を運ぶ来館者は十分に増えておらず、旧吹屋小学校や旧片山家住宅の利用実績も伸び悩む結果となった。こうした課題を踏まえ、地域資源を活かした観光施策と文化振興施策を横断的に結び付け、複数の拠点を巡る楽しさを感じられる企画の充実を進める。あわせて、吹屋アート展をはじめとする催しの発展により、来訪者が吹屋の歴史的背景や日本遺産としての価値に自然と触れられる環境づくりを推進する。さらに、日本遺産関連のブランド化事業や、調査・研究を進めている吉岡銅山跡の成果発信にも力を入れ、地域全体の魅力発信と認知度向上につなげていく。

施策6 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

《 生涯スポーツの推進 》	評価
スポーツ団体との連携により、各種教室・大会の実施やニュースポーツの振興など市民誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進します。また、市民がそれぞれに合った様々な形でスポーツに参加できる環境を整えるため、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等関係団体やスポーツ推進委員の活動・組織の強化を図ります。	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
総合型地域スポーツクラブの加入者数	208 人	212 人	217 人	221 人	226 人	230 人
		154 人	123 人	112 人	113 人	98 人

【スポーツ振興課】

●スポーツ協会の組織力強化、スポーツ協会との連携による生涯スポーツの推進

高梁市スポーツ協会に対する運営支援や各競技団体との連携を通じ、市民が継続してスポーツに親しむことのできる環境づくりに努めた。市民スポーツ祭をはじめ、各加盟団体が実施する大会や講習会については、競技団体との連携により継続実施された大会も多く、生涯スポーツの推進につながった。

令和6年度 130大会 9,119人 → 令和7年度 119大会 8,334人

●総合型地域スポーツクラブの育成・支援

総合型地域スポーツクラブについては、地域スポーツ活動の受け皿として期待されているものの、クラブ運営を担う人材不足や会員減少などの課題があり、十分な事業展開には至らなかった。

情報共有は随時行っていたが、広報面での支援もあまりできず、クラブ側のマンパワー不足もあり、活動拡大や新規事業実施には結びつきにくい状況であった。

また、地域クラブ活動への移行が進む中で、受け皿として期待される役割は大きくなっている一方、運営体制整備など、多くの課題が見られた。

●スポーツ推進委員の活動支援

スポーツ推進委員においては、ニュースポーツの普及活動や各種イベントへの協力、地域での実技指導等を通じて、市民スポーツの振興に取り組んだ。派遣依頼も年々増加傾向にある。

また、各種研修会へ参加することで資質向上に努めるとともに、地域行事等の協力など、地域と連携したスポーツ推進活動を行った。

・ニュースポーツの指導等派遣依頼数

令和6年度 5件 → 令和7年度 13件

●スポーツ教室の開催

市民の健康増進やスポーツへの関心向上、競技力向上を目的として、各種スポーツ教室を開催した。スマイルソフトテニス教室、ジュニア陸上教室、市民硬式テニス教室を継続実施し、子どもから一般成人まで幅広い年代の参加があった。

特に、ジュニア陸上教室では、オリンピック出場経験者、アジア選手権出場経験者の所属する高梁市陸上連盟に講師や教室運営を委託し、競技技術の向上だけでなく、夢や目標を持つことの大切さ、挑戦する姿勢などについて学ぶ機会となった。

また、各教室では初心者でも参加しやすい内容づくりを意識し、スポーツを始めるきっかけづくりや継続的な運動習慣の形成にもつながった。

一方で、競技によって参加人数に差が見られることから、開催時期や教室内容、情報発信方法などについて、参加ニーズを踏まえた見直しが課題となっている。

●親子ふれあい交流フェスタでのスポーツに関する取り組み

親子ふれあい交流フェスタにおいて、トップスポーツチームや関係団体と連携し、幼児や小学校低学年を対象としたスポーツ体験ブースを実施した。

スポーツを「する」「見る」「触れる」機会を提供することで、スポーツへの興味関心を高めるとともに、親子で楽しみながら参加できる交流の場づくりにつながった。

●吉備国際大学ジュニアスポーツスクールの開催

吉備国際大学と連携し、大学の人的・専門的資源を活用したジュニアスポーツスクールを開催した。少林寺拳法、ピククルボール、eスポーツなどを実施し、こどもたちが学校体育や部活動だけでは体験することの少ない活動に触れる機会となった。

また、大学生が主体的に運営へ関わることで、参加児童生徒との交流機会となるとともに、大学生にとっても指導力やコミュニケーション力を高める実践的な学びの場となった。eスポーツについては、新たな分野として興味を示す参加者も多く、多様な活動ニーズへの対応という面でも一定の成果が見られた。

一方で、競技によって参加人数に偏りが見られたほか、安全管理や運営スタッフの確保、大学との事前調整など、継続実施に向けた課題も見られた。

今後の方向性	●地域クラブ活動の推進 国・県が進める部活動地域展開の動向を踏まえ、競技団体、地域人材等と連携しながら、地域クラブ活動の環境整備を進める。 また、中学生が将来にわたり継続してスポーツ活動へ参加できる環境づくりを目指し、指導者確保や活動場所の調整、運営体制整備などについて検討を進める。 さらに、地域クラブ活動への理解促進を図るため、関係団体との情報共有やポータルサイトを活用した市民への説明機会の充実に努めるとともに、地域全体で子どもたちのスポーツ活動を支える体制づくりを進める。 ●スポーツ協会の組織力強化、スポーツ協会との連携による生涯スポーツの推進 スポーツ協会や加盟団体と連携し、市民スポーツ祭や各種大会、スポーツ教室等の充実を図ることで、子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツに親しむことのできる環境づくりを進める。 また、「する・見る・支える・集まる・つながる」スポーツの推進に努めるとともに、スポーツを通じた健康づくりや地域交流の促進を図る。 さらに、加盟団体における担い手不足や役員の高齢化への対応として、情報発信の強化や若い世代の参画促進について高梁市スポーツ協会と共に進める。 ●総合型地域スポーツクラブの育成・支援 総合型地域スポーツクラブについては、地域スポーツの担い手として期待される一方、運営を担う人材不足や会員減少など、クラブ運営の基盤強化が課題となっている。そのため、まずは持続可能な運営体制の構築に向け、情報共有や関係団体との連携支援を行う。 ●スポーツ推進委員の活動支援 スポーツ推進委員については、ニュースポーツの普及や地域スポーツ活動の支援を中心に、引き続き研修機会の確保や活動支援を行う。また、学校や地域団体との連携を深めることで、幅広い世代がスポーツに親しむ機会の充実に努める。さらに、地域の実情に応じた活動内容や組織体制についても検討を進める。
---------------	---

施策7 スポーツを通じた青少年の育成を図ります

《 スポーツふれあい交流事業の推進 》	評価
大会や実技講習会を開催し、参加者同士の交流、トップチームやトップアスリートとの交流などを通じて、スポーツの振興、スポーツ技術の向上を推進します。 スポーツ協会、学校、スポーツ少年団等関係団体が一貫指導体制を整備することについて組織全体で共通理解を図り、指導者の育成や指導者同士の連絡会議等、一体となった競技者の育成に努めます。	A

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
小学校(5年生)・中学校(2年生) 体力テストのAB段階獲得率	48.7%	49.0%	49.0%	49.5%	49.5%	50.0%
		51.9%	44.6%	46.0%	45.7%	47.7%

実施状況	【スポーツ振興課】 ●スポーツふれあい交流事業 サッカー3ライズリーグや平松政次旗学童軟式野球大会など、市内外から参加のある大会を開催し、競技力向上や交流機会の創出につなげることができた。 大会を通じて、子どもたちが他地域の選手と交流しながら競技に取り組むことで、技術面だけでなく、礼儀や協調性、挑戦する姿勢などを学ぶ機会にもつながった。 また、「夢への扉（ユメトビ）」では、元オリンピックのスポーツコーディネーターとの交流や対話を通して、夢や目標を持つことの大切さや努力を継続することの意義について学ぶ機会を提供することができた。 ●スポーツの振興、スポーツ技術の向上に向けた取組 全国大会等へ出場する選手・団体に対し、激励金を交付することで、競技スポーツへの支援を行った。 令和6年度：7団体、53個人 令和7年度：5団体、66個人 また、トップチームやトップアスリートによる講習会や実技指導を実施し、競技技術向上だけでなく、スポーツに対する意欲向上にもつながった。 選手や団体の活躍を周知し、市民のスポーツへの関心向上を図るため、様々な広報媒体を活用する事が課題としてあげられる。 ●スポーツ少年団の活動支援、指導者の育成 各スポーツ少年団では、指導者や保護者を中心として活動が継続され、青少年の健全育成や体力向上につながった。 令和6年度 25団体 504人 令和7年度 25団体 506人 団体・団員数は維持しているものの、少子化の影響等により団員数減少が見られる団もあり、指導者確保や活動継続が課題となっている。 令和7年度は、数十年ぶりに高梁市スポーツ少年団交歓交流大会を開催し、各スポーツ少年団員同士の交流を行うことができた。
今後の方向性	●スポーツふれあい交流事業 スポーツを通じた青少年の健全育成を図るため、「夢への扉（ユメトビ）」等の事業を継続実施し、交流機会や体験機会の充実を図る。 また、トップアスリート等との交流を通じて、子どもたちが夢や目標を持ち、挑戦する意欲を育むことのできる取組を進める。 さらに、サッカー3ライズリーグ、平松政次旗学童軟式野球大会を開催および後援し、市外・県外との交流を通して交流人口の拡大や地域活性化にもつなげていく。 ●スポーツの振興、スポーツ技術の向上に向けた取組 激励金や助成金制度を活用し、競技スポーツに取り組む選手・団体への支援を継続する。 また、トップスポーツチームや競技団体と連携した講習会や実技指導を継続し、子どもたちが質の高い指導を受けることのできる環境づくりを進める。 今後も、多様な競技に触れる機会を確保することで、スポーツへの関心向上や競技人口の拡大につなげる。 ●スポーツ少年団の活動支援、指導者の育成 スポーツ少年団活動への支援を継続するとともに、指導者研修等を通じて、指導力向上や安全・安心な活動環境づくりを進める。 また、少子化による団員減少への対応として、団体間連携や地域クラブ活動との連携について検討を進める。 さらに、SNS等を活用した広報活動の充実により、活動内容の周知や団員確保につなげていく。

施策 8 スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します

《 スポーツ交流の推進 》 マラソン大会の開催やプロサッカーリーグ戦の招致を行うなど、市民が参加、応援、観戦など様々な形でスポーツを通じて交流が図れる機会を設け、市民の一体感、地域の活性化を促進します。 《 スポーツ施設の適切な維持管理 》 スポーツ施設を気持ちよく安全に利用できるよう、適切な維持管理、計画的な更新を行います。	評価
	A

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
広域的なスポーツ交流機会への参加者数	15,000 人	15,000 人	15,500 人	15,500 人	16,000 人	16,000 人
		6,000 人	10,570 人	11,769 人	13,800 人	9,035 人
市外からのスポーツ合宿受入数	1,600 人	1,600 人	1,650 人	1,700 人	1,750 人	1,800 人
		320 人	2,500 人	4,209 人	4,082 人	4,067 人

実施状況	【スポーツ振興課】 ●スポーツ交流推進事業 吉備国際大学シャルム岡山高梁の組織力・チーム力を強化するため運営補助に向け関係者調整を行った。ホームゲーム(神原スポーツ公園)では累計4,286人(3,888人/前年)を動員し、シャルムスタジアムを核とした市民のスポーツ交流機会の促進を図ることができた。観戦者数は増加傾向にあるが、リピーターが多い。新たに「観戦してみよう」という人があまり多くないことが課題としてあげられる。 ●マラソン大会の開催 愛らぶ高梁ふれあいマラソン(2月)を開催予定で準備を進めていたが、諸般の事情により中止せざるを得なかったが、960人の参加エントリーがあった。ここ数年では、一番多い参加エントリーだった。更なる増加を目指し、大会内容の充実のための企画を考える必要がある。 ●サイクルスポーツ大会の開催誘致 MOMOTARO RIDERS CUP(ランバイク大会)、高梁クリテリウム(自転車レース)の大会開催誘致を行い、子どもから大人までが参加し、スポーツを通じた交流機会の促進につながった。 ●プロスポーツチーム(岡山シーガルズ)の強化練習キャンプの開催 多数(約300名)の方が来場され、日頃見る機会の少ない練習の場面を「見る」機会を提供することができた。キャンプでサイン会や抽選会、青白戦など新たな企画が好評だったのも来場者の増加の要因だった。また、期間中には、市内こども園を選手が訪問し、園児と共にバレーボールを行ったり、バレーボール・ストレッチ教室を市内各スポーツ少年団や各校バレーボール部対象に行ったりすることで、プロスポーツ選手との交流を図ることができた。 ●プロスポーツ大会への観戦企画 プロスポーツ大会の観戦意欲向上企画(みるスポ高梁、高梁スポーツ応援DAY)を開催した。興味のある人や実際にその種目の愛好家の方たちの観戦はあったが、新たな観戦者は少なかった。ライト層への観戦意欲向上のための事前の取り組み強化が課題である。 ●施設の改修整備・備品購入 高梁運動公園テニスコート4面のLED照明への改修、高梁運動公園・神原スポーツ公園・市民体育館の高圧受電設備の更新を行った。 ロボット芝刈り機を新たに、なりわ野球場・有漢芝生広場・神原野球場へ導入し更なる経費削減につながった。 ●施設の運営・利活用 スポーツ合宿の受入数については、宿泊施設の積極的な取組や宿泊施設との連携により年間を通じて施設を計画的に利用できるようにし目標数値を大きく上回った。 ●その他 ・交流連携まちづくりプロジェクトチームの推進 ・岡山県から借用しているハイランド公園の譲渡に向けた協議
------	--

今後の方向性	●吉備国際大学シャルム岡山高梁への運営補助 吉備国際大学シャルム岡山高梁に対する運営補助については、引き続き実施し、女子サッカーを通じた地域活性化やスポーツ振興につなげていく。 また、SNSや各種広報媒体を活用した情報発信を強化するとともに、シャルムや地域おこし協力隊、関係団体等と連携しながら、新規観戦者の獲得やリピーター増加につながる企画について検討を進める。 一方で、観客動員数の維持・拡大には継続的な情報発信や地域との連携強化が必要であることから、地域に根差したチームづくりや、市民に親しまれるホームゲーム運営に向けた支援を継続していく。 ●県内トップスポーツチームの試合や練習の観戦促進に向けた連携企画 市民がトップレベルの競技に触れる機会や、スポーツを通じた交流機会の充実を図るため、県内トップスポーツチームとの連携・協力体制の強化を進める。 また、試合観戦や公開練習、スポーツ教室等を通じて、子どもたちが夢や目標を持つきっかけづくりにつなげるとともに、市民のスポーツへの関心向上や競技観戦文化の醸成を図る。 さらに、各チームや関係団体と連携し、観戦促進につながる企画や情報発信の充実を図ることで、新規観戦者の獲得や継続的な来場促進につなげていく。 ●サイクルスポーツの大会開催誘致 クリテリウムやランバイク等、サイクルスポーツ大会の開催誘致を継続することで、子どもから大人まで幅広い世代が自転車に親しむ機会の創出を図る。 さらに、市外からの参加者増加による交流人口の拡大や地域活性化につなげるとともに、地域資源を活用したサイクルイベントの可能性についても検討を進める。 ●施設の改修・備品整備等 総合計画に基づき、順次整備が進んでいる。今後は、公共施設再編計画に基づく施設再編への対応や各施設の施設個別計画の策定、各施設の維持管理方法の見直しなどを行い、持続的な施設運営・利活用ができる体制を整える。 ロボット草刈り機の導入後の経過の検証を行い、効率的な施設維持を行っていく。 また、照明施設のLED化に係る経費の削減が行えるように導入方法のDB（デザイン・ビルド＝設計・施工一括発注方式）等の導入について検討していく。 ●施設の運営・利活用 神原荘をはじめ、高梁国際ホテルや朝日堂などの民間宿泊施設との連携を図るとともに、新たな利用メニューの設定など、市外からの継続的なスポーツ合宿者受入数の増加を図る。 ●岡山県から借用しているハイランド公園の充実に向けた取り組みを進める。
---------------	--

施策9 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

《 人権教育推進事業の推進 》 多様化する人権問題について理解を深めるため、講演会や研修会の開催、人権・啓発リーフレットの作成、配布等を行うとともに、講師派遣や教材の貸出、提供等を実施し、園・学校・地域・企業等での自主的な研修を支援します。 公民館や高梁市図書館の講座において、外国人との交流事業などを通じて、多様な文化や生き方を学び理解を深める機会を提供します。	評価
	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
人権問題学習講座参加者数(延べ)	634 人	650 人	660 人	670 人	680 人	700 人
		0 人	227 人	199 人	237 人	207 人
多文化共生講座開催館数	1 館	3 館	6 館	9 館	12 館	15 館
		1 館	1 館	3 館	4 館	4 館

実施状況	【社会教育課】 ●人権教育推進事業 人権問題学習講座を3回開催するとともに、各種研修会や啓発事業を実施し、人権意識の向上と人権教育の推進を図った。 ・PTA人権教育研修会（幼・保・こ・小・中・義・高） ・子どものエンパワーメント育成のための研修会（希望のあった校・園） ・人権啓発リーフレット「きずな」の作成と配布（市内全戸・関係機関等） ・人権啓発推進DVDの購入と活用 ・公民館及び高梁市図書館における多文化共生社会の実現に向けた講座等の実施 ●多文化共生の推進 婦人会活動やレインボープロジェクト事業の活用により、多文化共生の推進を行う団体をサポートした。 ・県重要無形文化財「備中たかはし松山踊り」を体験しよう！ ・レインボープロジェクト（イングリッシュキャンプ、納涼祭「みんなで楽しくつながろうプロジェクト」など） 【秘書企画課】 ●多文化共生の推進 多様な文化や価値観、生き方への理解を深める機会を提供するため、各種事業において地元企業に対し就労外国人へのイベント参加の呼びかけを依頼した。 吉備国際大学と連携し、在学中の外国人留学生を講師として活用するとともに、イベント参加の呼びかけを行うなど、多文化共生への理解促進を図った。
今後の方向性	●人権教育推進事業 多様化・複雑化する人権問題に対応するため、新たに生じる人権課題への対応を視野に入れた内容の充実を図るとともに、各種事業の実施要領の検討や人権問題学習講座の開催方法等の見直しに取り組んでいく。 また、研修会や学習講座の開催、リーフレット等による啓発活動を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。 さらに、社会経済情勢の変化や新たな問題の発生を踏まえ、第5次高梁市人権教育・啓発推進指針の策定に取り組む。 ●多文化共生の推進 多様な文化や価値観への理解を深める機会の充実を図るため、各種事業において多文化共生の視点を意識した取組を推進する。 また、就労外国人や外国人留学生等が主体的に参画できる場の提供を進め、日本人と交流しながら学び合える機会づくりを通じて、多文化理解の推進を図る。 さらに、企業や教育機関等との連携を強化し、地域全体で多文化共生を支える取組を推進する。

◎学識経験者の意見

菅田委員

- 重点施策1の各施策の評価は、概ね妥当であると考えます。その中で、施策9については目標数値に達していませんが、計画策定時の状況を考慮すると、着実に進捗していることから、A評価としても良いのではないかと考えます。
- 施策7についても、理解度を95%や85%まで高めるのは非常に難しいことだと考えます。高い目標を掲げることは評価できますが、現状の達成状況を踏まえると、既にA評価に近い水準にあるのではないかという印象を持っています。
- 「ジュニハイ・ホリメ」について、この1年間で、スポーツ・文化芸術の両分野において参加団体が増加し、活動の裾野が着実に広がっていることを高く評価しています。その一方で、活動拠点によっては移動距離が長くなるなど、参加者の負担増も懸念されます。
- 重点施策2の各施策の評価は、妥当なものと判断しました。

吉川委員

- 授業の質の改善を研究していくためには、優れた教育実践を行っている先生の授業を、特に若い先生方が見学する機会を設けることが非常に効果的です。教育委員会が指定する学校だけでなく、すべての学校が自主的に授業公開に取り組むべきではないかと考えています。
- 学力・学習調査結果の活用について提案します。一定程度、同規模の学校間でそれぞれの結果を各校長に開示し、共有してはどうでしょうか。この点については、序列化につながるのではないかという懸念もあり、賛否両論があると思います。しかし、その目的は学校間で競争を促すことではなく、「我が校はここに強みがある一方で、ここが課題である」といったように、各学校が自らの置かれている状況を客観的に把握することにあります。
- P13のいじめ・不登校の認知件数について、件数の増加は、早期発見ができ、小さな兆候を捉えられるようになった結果と捉えることもできます。心の健康観察アプリを活用したアンケートは、素晴らしい取組だと思います。以前、訪問した市外の中学校では、いじめによる自殺という痛ましい経験を踏まえ、いじめに対して非常に高い危機意識を持っていました。その学校では、簡単なアンケートを毎月実施し、結果を学級ごとに整理・情報共有していると伺いました。そこまで徹底することで、子どもの意識も変わってくるのではないかと感じました。
子どもが出す小さなサインを早く見つけることは簡単ではありません。だからこそ、この心の健康観察アプリも同じような危機意識を持って活用することが重要です。毎月の定例業務として機械的に運用するだけでは形骸化してしまうため、学校側が常に緊張感を持って続けることが大切です。

○ P29の親子ふれあい交流フェスタに高校紹介のブースを設けたり、高校生が関わったりすることで、イベントが非常に活性化した点は素晴らしいと感じました。また、図書館連絡協議会に高校生2名が委員として参加している点も同様に評価できるものです。中学生や高校生、大学生といった若い世代の力を借りながら、こうした事業がさらに活性化していくことを期待しています。

○ 夫婦岩に文化財の解説看板を設置されたことは大変良いことだと思います。一方で、現地へ向かう道路事情は厳しく、道案内も分かりづらいのが現状です。今後は、道路の改良や案内板の設置などについても、関係部署と連携しながら進めていただければと思います。

安田委員

○ 特別支援学校教諭の免許保有率について、県平均と比べて倍近い数字となっています。私が校長をしていた時も感じていましたが、特別支援教育のスタンスや基本は、全ての教育のベースになるものです。こうした取組を進められていることは、本当に素晴らしいと思いました。

○ 学校運営協議会は、「探究的な学習でどんな力を育てたいか」「不登校の増加にどう対応するか」「学力低下をどう改善するか」など、子どもを取り巻く学校や地域の課題を協議する場であり、単なる報告会で終わるものではないと思います。また、先日視察した学校では、総合的な学習の時間で出てきた課題について、子どもが司会を務め、地域の方や先生と一緒に考えていたように、子どもが主体となる取組も増えています。市内でも既に実践している学校はあると思いますが、子どもたちを前面に出し、共にテーマを考える取組をさらに進めてはどうかと思います。

○ 学力には、学び方や授業内容だけでなく、生徒指導も大きく影響します。私が以前に勤務していた学校でも、学校が少し荒れると学力は一気に低下しました。これは学び方だけの問題ではなく、生徒指導のあり方が深く関わっているのだと思います。数字には様々な要因が絡むため、教育全体を幅広く捉えていく必要があると改めて感じます。

○ 説明にあったように、地域の大人が子どもたちのロールモデルになるという点が非常に重要だと感じています。現在、探究的な学習に力を入れている学校では、地域の方がどんどん関わっています。その際、ゲストティーチャーとして一時的に関わるだけでなく、生徒と一緒に学ぶ姿勢を示すことが、非常に大切ではないでしょうか。子どもたちは、そうした大人の背中を見ることで成長していくものです。そして、地域の「モノ」や「コト」だけでなく、素晴らしい「ヒト」と関わることによって、子どもたちは本当の意味でその地域が好きになるのだと、私自身の経験からも感じています。

○ 県内の小中学校では、大学生が学校運営協議会の委員や地域コーディネーターを務める例があります。その学生の一人は、「小中学生の時に地域の大人に育ててもらったので、卒業後は地域に恩返しをしたい」と語っていました。高梁市でも、探究活動を通じて地域と関わった子どもたちがボランティア団体を作り、地域に貢献するなど、中長期的な人材育成が行われています。コミュニティ・スクールで育った子どもたちが将来地域に恩返しする取組をさらに進めてほしいと思います。